

「環境未来都市」構想推進協議会の後援等名義に関する規程

平成21年4月1日

(一部改正：平成24年5月29日)

(趣旨)

第1条 「環境未来都市」構想推進協議会としてその趣旨に賛同し、積極的に支援する価値があると認められる講演会、講習会、競技会、普及運動その他の行事、映画の製作、出版物の刊行等（以下「行事等」という。）に対しては、この規程の定めるところにより、「環境未来都市」構想推進協議会の後援、協賛、賛助、監修等（以下「後援等」という。）の名義の使用を承認できるものとする。

(審査基準)

第2条 後援名義等の使用は、次に掲げる基準を満たすと認められる行事等について、これを承認することができる。この場合において、「環境未来都市」構想推進協議会の信用を失墜させることのないよう十分配慮しなければならない。

(1) 主催者等及び関係者に関する基準

行事等の主催者、製作者、発行者等（以下「主催者等」という。）が、次のいずれかに該当し、かつ、主催者等及び関係者が信用し得る者であること。

ア 国の行政機関（独立行政法人、特殊法人、認可法人を含む。）

イ 地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）

ウ 国立大学法人、大学

エ 公益法人（宗教法人を除く。）又はこれに準ずる団体

オ 新聞社、ラジオ放送事業者、テレビジョン放送事業者、映画会社等の報道機関

カ アからオまでに掲げる者に準ずると認められる者

(2) 行事等の内容に関する基準

行事等の内容が、次のアからカまでに適合するものであること。

ア 低炭素社会づくりの推進、普及又は啓もうに積極的に寄与するものであること。

イ 行事等の所要経費についての資金計画が十分なものであること。

ウ 特定の者の利益が図られるおそれのないものであること。

エ 行事等にあつては、事故防止及び公衆衛生のための措置が十分に講じられているものであること。

(申請手続)

第3条 行事等の主催者は、別紙様式による申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、当該行事等の1か月前（ポスターその他の印刷物等に後援等団体名を掲載する場合には、その印刷の1か月前）までに、「環境未来都市」構想推進協議会会長（以下「会長」という。）に申請を行わなければならない。

- (1) 行事等の概要（例えば、行事にあつては、その目的、日時、議事次第、出席者、出品内容、使用施設、事故防止及び公衆衛生のための措置、入場料、他の後援等の団体（申請中のものを含む。）等）を明らかにする書類
- (2) 行事等の収支予算書
- (3) 主催者等が民間団体である場合には、定款又は寄付行為、会則、役員名簿、活動状況等その団体の性格及び内容を明らかにする書類

2 会長は、前項の申請を受理した場合には、内閣官房地域活性化統合事務局に当該申請書の写しを送付するものとする。

（承認の決定手続）

第4条 承認は、会長である地方公共団体において、当該団体の後援等名義に関する規程による手続に準じて、決定するものとする。

2 会長は、後援等名義の使用を承認した場合には、当該承認の日以後の直近の総会において、その旨及びその内容を報告するものとする。

（承認前に会長の交替があつた場合の手続）

第5条 申請後、承認前に会長が交替した場合にあつては、当該申請を受理した会長（以下「元会長」という。）は、交替後の会長（以下「新会長」という。）に対し、申請者から提出された書類等のすべてを移送するものとする。

2 前項の場合において、申請は当初から新会長に対してなされたものとみなす。

3 元会長及び新会長は、会長の交替に伴い、申請者に不利益が生じないように、配慮するものとする。

（監督指導）

第6条 承認後においても、会長は、次に掲げるところにより、主催者等を監督指導するものとする。

- (1) 行事等について主催者等又は関係者がこの規程の趣旨に反する行為を行わないように常に注意する。
- (2) 主催者等又は関係者がこの規程の趣旨に反する行為を行っている疑いがある場合には、現地調査等必要な調査を行い、その事実が判明した場合には、主催者等に対しその是正を文書により勧告する。

（承認の取消）

第7条 主催者等が前条第2号の勧告に従わない場合は、会長は、内閣官房地域活性化統合事務局と協議の上、速やかに承認を取り消し、直ちに主催者等に通知するとともに、必要な措置を講じなければならない。

（結果の報告）

第8条 会長は、行事等の終了後、速やかに、申請者から行事等の実施内容、収支決算その他必要な事項を記載した結果報告書を提出させなければならない。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年5月29日から施行する。

別紙様式

文 書 番 号
年 月 日

「環境未来都市」構想推進協議会会長
殿

申請者住所
氏 名 印

〇〇〇〇に対する「環境未来都市」構想推進協議会後援（協賛等）の名義の
使用
の承認申請について

下記〇〇〇〇に対する「環境未来都市」構想推進協議会後援（協賛等）の名
義使用の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 行事等の名称及び目的
- 2 行事等の主催者
- 3 行事等の期間（期日）及び場所